

日本共産党の山内よしこです。

ただいま議題となっております議案第1号から第13号まで、すべて賛成する立場で討論を行います。

今議会は、消費税の増税で大きく冷え込んだ地域経済に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症が拡大し、収束の兆しも見えず、中小零細事業者の経営悪化に歯止めがかからない中で開催されました。京都府としていかに府民の生活や事業所の困難に寄り添い暮らしと地域経済を守っていくのか、問われた議会でした。

わが党議員団はこの間、ハローワーク前アンケート調査、中小零細企業との懇談、医療や介護施設の実態の聞き取り調査等、府民の切実な声と実態をお聞きし、本会議や委員会で取り上げるとともに、高齢者等のインフルエンザ予防接種負担の軽減を求める緊急の申し入れや、中小企業者等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発補助金について、制度の周知徹底をはかることや、申請期限を再度延長すること、申請金額が当初の予算を超える場合には追加補正を行うことなど、8次にわたり申し入れを行ってきたところです。

ハローワーク前でのアンケートでは「収入が4割も減った」「2月末に退職し、失業保険と生活福祉資金でつないでいるが今後が不安」「派遣の雇止めに会い、仕事を探しているが不安」と深刻な実態が明らかになっています。解雇された方々を救済するとともに、雇用調整助成金の特例の再延長や持続化給付金の再給付や要件の緩和など、雇用を守るために国に求めています。

第1号議案、令和2年度京都府一般会計補正予算第4号については新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない必要な予算が含まれていますが、とりわけ中小企業者への支援については、経済的影響が長期化することが明らかになっているも、制度を知らなかったために必要な支援が届かないということのないよう、制度の周知徹底を図っていただくとともに、申請期間の延長や対象者、対象事業の拡大など、事業者の実態に合わせた支援を行っていただくよう求めるものです。

また医療機関や福祉事業所等への支援策も盛り込まれていますが、国に対して減収を補填する支援を行うよう求めています。

PCR検査体制の拡充は重要なことですが、民間医療機関頼みではなく、保健所を軸とした連携や保健所の健康危機管理体制を充実することと一体的に取り組んでいただきますよう要望します。なお保健所は地域の公衆衛生や住民の健康などに責任を持つ専門的な機関であり、安易な外部委託は公的責任を後退させ、住民サービスを低下させることにつながります。保健所の体制そのものの強化が必要であることを強調しておきます。

学生のまち、京都として学生の暮らしと学びを支えることも重要です。高すぎる学費の負担に加えて、「新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトが減った、あるいはなくなった」「親の生活が苦しくなり仕送りがなくなった」など、今4人に1人が大学を休学、あるいは退学を考える深刻な事態になっています。

大学の感染対策の予算など必要なことですが、学生が休学や退学を考えずに学び続けられるように、国の教育予算を大幅に増やして学生支援給付金の継続や給付型奨学金の改善と拡充、さらに授業料を

半額にすること、京都府独自の給付型奨学金制度の創設が必要であることを指摘しておきます。

次に北山エリア整備基本計画について一言申し上げます。もともと府立植物園やコンサートホール、府立大学、京都学歴彩館などがある北山の地域は「北山文化環境ゾーン」として、府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう、2009年から整備計画が検討され方向性が示されてきたのです。ところが今回、「北山エリア」と名前まで変えて、開発を促進しようとしています。計画骨子案が議会に報告されましたが、質疑の中で見過ごせない課題も明らかになりました。

第1に、北山エリアが「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」だとして民間事業者の営利活動を税金を投入して推進しようとしていることです。

第2に、都市計画等の用途変更について今後京都市と協議を行うとしていることです。

第3に、これまで直営で技術と専門性をつちかい、府立の植物園として府民にも国民にも愛されていた植物園への指定管理者の導入など民間委託の検討が示されていることです。

第4に、新型コロナウイルスの影響で、国際交流や観光行政も見直しが求められている中、資料館の跡地周辺に「コンベンション、宿泊、飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることです。

第5に、こうした構想が府民の声を聴くのではなく、民間の大手コンサルティング会社主導で進められていることも問題です。

北山地域は文化と学術、自然が融合した静かな地域であり、そのことが大きな魅力になっています。こうした府民の大切な財産を民間に差し出して開発を行うことはやめるべきです。

府立大学のオンライン環境の改善は当然であり急いでいただきたいと思いますが、そもそも耐震強度に大きな問題のある府立大学の老朽校舎を放置し、府民と大学の財産である府有地を民間に提供して儲けさせるアリーナ構想に今後、百数十億もの税金を投入し、うまくいかなければ税金で損失を補填することなど大問題です。学生と教職員の命を守り、安心して学べるように早急に老朽校舎の改築に向けた支援を行うべきだと、厳しく指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

女性への暴力や性犯罪に関し「女性はいくらでもうそをつけますから」という自民党の杉田水脈衆院議員の人権侵害、セカンドレイプともいうべき暴言に怒りが広がっています。杉田議員はこれまで何度も問題発言を繰り返しており、衆院中国比例ブロックの名簿の高位に据えた同議員の暴言を放置している自民党の責任が問われる問題です。

さらに、日本学術会議人事への首相の介入は学問の自由と日本の民主主義を脅かすものです。そもそも学術会議の会員推薦は、厳正な集团的検討の上に推薦理由もつけて提出されたもので、政府に任命を拒否する権限はありません。1983年の日本学術会議法改定の際の審議で、政府も「学会の方から推薦をしていただいた者は拒否はしない」と答弁しているのです。戦前滝川事件や天皇機関説事件など、学問と研究が国家権力によって弾圧され、その一方で利用された痛苦の歴史的教訓から憲法に学問の自由が明記されました。だからこそ、憲法違反のこの暴挙に対し、科学者会議や日本私大教連など多くの団体、個人が抗議を表明し、当事者である学術会議も任命拒否の撤回等を求める要望書を出すなど、短期間のうちに運動が広がっているのです。

首相は学会人事への介入をやめ、任命拒否を撤回し、速やかに6氏を任命すべきです。  
以上で討論を終わります。ありがとうございました。